

令和3年度第2回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和3年11月29日（月）10時00分～11時40分

2. 場所：恵庭市民会館 2階 大会議室

3. 出席者

【委員】小田部会長・赤井委員・高橋(通)委員・佐々木委員・三上委員・秋元委員・榎本委員・澤崎委員・高橋(大)委員

【事務局】伊東子ども未来部長・高橋子ども未来部次長・佐々木子ども発達支援センター長・高橋保健センター長・狩野子ども家庭課長・田沢子育て支援課主幹・金子子育て支援課主査・中山子育て支援課主査・葛岡子ども発達支援センター主査・庄司保健課主査・大林子ども家庭課主査・前野子ども家庭課主査・高橋子ども家庭課主査・桶野子ども家庭課主任主事・岩田子ども家庭課主事

4. 内容

(1) 開会

(2) 部会長挨拶

(3) 報告

- ①恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成事業について
- ②黄金ふれあいセンター指定管理者の公募について（進捗状況）
- ③恵庭市ファミリー・サポート・センター事業委託に係る事業者選定結果について

【質疑応答】

③の報告について

Q1 先程、黄金ふれあいセンターの指定管理者は議会で報告しているということでしたが、ファミリー・サポート・センターの場合は必要ないのでしょうか？

A1 11月の厚生消防常任委員会で報告しています。

(4) 議事

- ①えにわっこ☆すこやかプランの進捗状況について
- ②認定こども園への移行及び施設類型の変更について

① の議事について

Q1 3の学童クラブの利用減について、もう少し詳しく教えていただけますか。

A1 学童クラブについて4ページになりますが、令和2年度は計画値668名に対して実績値630名ということで、大幅に減少した理由になりますが、令和元年度までは定員を超えた申し込みに対してすべてを受け入れるという方式で運営しておりました。

しかし、学童クラブの質を確保して運営するためには定員をしっかりと守らなくてはいけないだろうということになりまして、児童の学年や保護者の就労状況に応じた点数を算定する、そしてその中で優先順位を決定する方法で、定員に対する利用者がそれほど多くなかったことが、第一の要因だと思います。

但し、令和2年度の途中に恵み野第3学童を新設し、今年度については若草の第4学童を新設し、待機になった方の解消も図っています。

Q2 利用者調整の基準、保育と同じような考え方ですね。

A2 そのとおりです。

Q3 これを導入したことによって、評価が出てきているわけですがけれども、利用者のニーズがきちんと反映されているかどうかの評価はどのように担保しているのですか？

A3 この点数制を導入することによって、高学年の方が利用できなくなってしまったところが何ヵ所かございました。それにつきまして、保護者も子どももニーズがあるということで、ランドセル来館事業を実施して、そこで学童の代わりにお子さまをお預かりしています。

Q4 学童ではなく、ニーズに応える別のチャンネルは作っているということなんですね。

A4 そのとおりです。

そういうことも、あまり細かくこういうところで説明できないかもしれませんが、少しお知らせ頂ければわかりやすいと思います。

Q5 資料 No.4-2 の2の産婦健康診査事業と3の産後ケア事業についてですが、詳しい事業内容についてもう少しご説明頂きたい。

7の外国人家庭への支援について実績なしとなっていますが、この事業の対象者は何名くらいいるのか、また、もし対象者がいるなら実績なしだった理由は何ですか。

10の幼稚園での満2歳児受入れについてですが、この環境整備の課題については、計画当初はその課題を把握できていなかったということなんでしょうか。

それから、待機児童対策としての効果が得られないということでしたが、この施策目標から見ると、待機児童対策だけではないのかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

それから、令和4年を目途に幼稚園が市内から無くなって事業の継続が見込めないとい

う件についてですが、これも計画当初はわからなかったために、この新規事業として挙げたのかについて教えていただきたいです。

次に11の保育士等確保対策についてですが、事業実績23名ということですが、この事業があったために23名が確保できたのか、必ずしもそうではないのか、今までの通常の実績に照らし合わせて新たに23名が確保できたのか、それともこの事業が無くても確保できたものなのか、いわゆる費用対効果に対する認識について確認をさせて頂きたいと思います。

最後に14子どもの家庭総合支援拠点の設置についてですが、これの相談場所や支援の内容などをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。以上です。

A5 14について、こちらの相談場所につきましては子ども家庭課の相談支援担当が相談場所になります。お電話やEメールで虐待の相談等を受けています。時間帯につきましては、市役所の開庁時間8:45~17:15までを基本としています。それ以外の緊急時の相談につきましては、虐待については児童相談所や警察の方にご相談いただくようにご案内しています。

支援の内容については、子どもに関する相談全般となります。子どもの相談は幅広い窓口で対応しておりますので、市民の皆様はどこに相談したらいいかわからないと思われることもありますが、そういった時にはまずはこちらの相談窓口にご相談して頂いて、子ども家庭課だけで対応できないものに関しましては、様々な関係機関と連携して、支援を行っているところです。

2、3について、産婦健康診査については、今まで妊娠中も定期的に健診を受けられるように健康診査の受診券をお渡ししていたところですが、令和2年度からは産後に関しても同じく受診券をお渡ししていきまして、1ヶ月検診をしっかり受けていただくように受診券をお渡ししています。国の取り組みでも、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援ということで、産後お母さん自身が体調を崩しやすく、育児への不安が強いお母さんもいらっしゃいますし、そういった方へ支援を速やかに繋げる一環として、まずは産婦健康診査事業というものを始めています。

それから産後ケア事業について、産後に育児不安が強いお母さんへの支援の一つとして、退院直後の心身のケアですとか、育児サポートの細かい支援をするということで、実際には開業している助産院と連携しておりまして、宿泊型で産後ケア事業を、泊まりながらお母さんの休息とサポート等を行う事業を開始しています。

7の外国人家庭の支援について、計画においては新規事業として掲載しておりまして、今回は実績なしとしております。この事業につきましては、具体的な内容を明記しているわけではないんですけれども、各園におきまして外国人のご夫婦のお子さん、あるいは父母どちらかが外国人の方のお子さんを対象にしています。保育入園にあたっての言語の問題です

とか、文化の違い等で各園が保護者とコミュニケーションを取るときに、何か困るようなことがありましたら市の方でも一緒に相談しながら対応していくとのことで、このプランを立てる前から各園からご相談はありまして、行っておりました。新たにプランの中でも国際化を進めていく中で、恵庭市内でも外国人労働者も多くいますし、まずはそういった方の実態把握をしながら、どのような支援ができるのか確認しながら、市の企画部でも外国人世帯への支援ということを行っておりますので、連携して進めていくという内容が、このプランになります。2年度につきましては、実態把握についてまだ出来ていませんので、実績なしとなっております。今後は実態把握のための情報を集めながら進めていきたいと思っております。

10 幼稚園での満2歳児の受け入れについてですが、計画を作った当初の令和元年度に2年度の予算ということで協議をした内容ということになります。令和元年度は潜在待機児童が多く、その時市内にあった幼稚園からも2歳児の受け入れを行ってみたいと話がありましたので、予算措置もしながら計画にも載せていました。その後、0・1・2歳児の待機児童の状況も、コロナのこともあり変化しました。

当初定員10名受け入れるということでしたが、園の設備や人材確保の状況で各8名程度しか受け入れられないとなった場合、待機児童の解消という点でのメリットは少なくなるということと、当初予定していた2園が認定こども園へ移行することになり、この事業は幼稚園である園が受けることとなりますので、実施の対象が無くなるということで、計画が中止になりました。

11 保育士確保対策ですが、これは令和2年度の新規事業になります。委員の仰ったとおり、まずは各園が新規採用者を確保するために新規募集をされていく中で、実際に採用された方に対して、恵庭市として独自の手当を支給することになります。実際にこの事業の影響で令和2年度に23名の確保があったかということ、そこは各園の努力による結果だと思います。

今後この制度を周知する中で、保育士確保の一助になっていければということと、定着して頂くための策としてはこれとはまた違った形で保育士確保対策については少しでも取り組んでいきたいと考えているところです。初年度でありますので、費用対効果については今後十分検証します。

Q6 ここに挙げられました新規事業、拡充事業は市民にとってとても大事な事業であると感じました。今、お答えいただいたことがよくわかりました。そして、中でも2、3の産婦健康診査事業と産後ケア事業については私も大変な関心がございまして、これにつきましても素晴らしいと思いますので、今後拡充をしていって頂きたいと思います。そこで1点だけ、2、3の事業について里帰り出産への対応は何かあるのでしょうか。里帰り出産をされる方も多いと思いますが、里帰りしてくるか、又は恵庭市から他市へ里帰りをする方

がいらっしゃると思いますが、里帰り出産への対応や拡充の考えがあるか、また今色々なことがリモート対応というのもありますので、例えばですけどリモートでの相談とか、そんなことも検討されたことがあるのかなと思います。すべて素晴らしいと思いますが、より良い事業になればという気持ちで質問させて頂きました。以上です。

A6 里帰りの方への対応につきまして、健診事業は恵庭市民の方で遠くへ里帰りされている方につきまして、かかった費用を戻ってきたときにお支払いするという形での対応はしております。産後ケアにつきましては、現在のところ里帰りの方についての対応は行っていないのですが、市民の方の声などを聞きながら検討していくことになるかと思えます。

Q7 恵庭子育て応援隊について説明してほしい。また、障がい児の病児ケア児の支援は今後無くなるのかということの確認を取りたいと思います。

恵庭子育て応援隊というのは、まだ発足して何年も経っていませんが、こういうものがあるよということをこの部会の委員の皆さんにも知ってほしいので、この機に説明して頂ければと思います。私は幹事に入っていますが、企業の方からのお話があって、育休から復帰するときに0歳児のお子さんの預ける場所が無くて何名か辞められた方もいるんですという声が届いたりもしていました。恵庭市のお子さんのためにどいうことを支援できるのか、こういうものがあるんだよといった説明をしていただければと思っています。

A7 皆様にお配りしている資料 No4-2 の8番に恵庭子育て応援隊という事業がございます。恵庭での子育てを地域全体で応援するために、子どもの健やかな成長を見守り、地域全体で子育ての支援を行うことを目標として行っている事業で、何か一つの施策を行うというよりは恵庭市民皆で子育てを応援していこうという概念の下、記載されているとおり一般会員が92名、えにわっこサポート会員様が71名、えにわっこタクシー会員様や積極的な支援をしている企業を表彰しているものになります。

委員からも先程お話しいただきましたが、幹事会を年に2回実施し、子育て応援隊が子どものためにどういった応援施策をしていくと良いのか、どうすることが市民から求められているのか、議論しているところです。今お話のあった1歳になったときに入園することができずという話に関しましては、市の事業になりますので、子育て支援課に伝えるという形になりますが、恵庭市として子育て世帯がどういったニーズがあるのかという点を広く市民の皆様からお聞きして、よりよい子育て施策が出来るよう目指しております。

障がい児支援については先程の資料 No1 表①のとおり、平成18年度に障害者自立支援法が施行されたとき生活保護世帯は0円でしたが、低所得世帯は15,000円でした。この部分の負担をどうにか軽減するために、サービス助成事業を開始いたしました。現在におきましては国の制度が整備されていますので、低所得世帯につきましては利用料が0円になっております。また、課税世帯につきましても月額の利用料が4,600円以上かからないようになっております。一部、高所得の方に関しては37,200円の利用料がかかりますが、

8割方が4,600円、又は利用した金額の1割を負担されておりますので、助成支援という形では賄われているのではないかと考えています。

Q8 子育て応援隊は幹事がいて、事務局は恵庭市なんですね？

A8 そのとおりです。

Q9 幹事会の主催は恵庭市ということで、幹事側と市側の繋がりの中で、委員として何か意見があるということですか？

A9 そういうものがあることを広く知ってほしいなと思って発言しました。会員も増えていくと、その会員の中で子どもに対して何か割引があったりとか、事業があったりするかもしれないです。

Q10 そうですね。拡大や広報については、市としてはどのように考えているのですか？

A10 認知度の部分は重要で、どうやって広く周知していこうかと考え、2年ほど前から子育て応援隊のステッカーを作り、子育てサポートをしてくれる店や事業者をまとめた冊子を作製していますが、やはりまだ認知度が低い状況です。応援隊の講演会も毎年実施しています。コロナ禍があけて色々な事業が出来るようになりましたら、もっとイベントを開催していきたいなと考えているところです。

Q11 外国人家庭の支援について、私共も外国人家庭の方を何人か受け入れておりまして、コミュニケーションの部分で色々悩むこともありまして、ここに書かれている必要な情報提供や支援を実施すると書いてありますけど、具体的に市としてどんなことを各園やご家庭に支援して頂けるのかお聞きしたい。

保育士確保対策については色々な話が進んでこのような段階まで行っていることを大変嬉しく思っています。さらに離職防止についても考えて頂ければと思っています。確保だけでなく、離職防止も入ってくるのかなと思いますので、こちらについても何かお考えがあれば教えていただきたい。

A11 外国人家庭への支援について具体的なことは載せていませんが、過去には通訳の人材を企画部から派遣した実績があります。実際には、各園の方々も受け入れる段階で色々な情報を集めて努力をされていて、言語を変換する機械を使うなどして取り組まれている園も多いです。今後新たな受け入れについては、各園ですでに対応している実績なども参考にしながら、言葉が通じないことで受け入れできないということにならないように考えていきたいと思います。市に外国人を受け入れるにあたっての協議会もありますので、関係各部と連携しながら、何か出来ることがあればいいなと思っております。

保育士確保については、委員が仰ったとおり、確保したあとにいかに定着して頂けるかについて、各園とも協力しながら進めていきたいと思っております。令和4年度に向けて保育

士に採用された方々の住宅の確保ですとか、保育士としての仕事を十分にできるための園の体制整備、保育の周辺事業をサポートするような人員を整えた場合の費用に対する助成の予算要求をしているところでした、この予算が確保されるかどうかは今後の査定状況によりますが、決まりましたら周知しながら進めていきます。

外国人家庭の支援の現状として、様々な文化をもって来られる方がいるので、個別の支援が慣れるまで 1 年間ぐらい必要な子もいます。そのフォローに職員が必要になる現状もありますので、市として補助的なものを出していただければ、園としても子どもたちを皆受け入れられるかなと考えておりますので、宜しくお願いします。

Q12 ニーズに応じて相談してもらうということですね。保育士確保策として人材バンクや保育士の復帰セミナーはやっていますか？実際に保育士復帰セミナーには何人くらいの受講者がいますか。

A12 令和2年までは公立保育園が2園ありまして、復帰セミナーとして直接保育園に来ていただいて保育実習を行うという事業を行っていました。正確な参加人数は今手元にありませんが、1、2名という人数でしたが、そのまま会計年度任用職員という形で就労して頂けたという実績があります。現在は公立保育園が1園ですが、希望者がいる場合は年間を通して日程調整しながら実施しております。

保育士の人材バンクにつきましても今現在4名ほど登録はありますが、新たな登録がありましたら各園にはお知らせしてマッチングしてもらえよう行っておりますが、新たな人材登録の周知は出来ていないという状況です。

他市の話ですが、潜在保育士の研修会を行って、同時に公立だけでなく民間の園も含めて説明会を行って、2日くらいの日程の中でそれなりの人数を集めたりもしているようですので、積極的にどうぞ宜しくお願いします。

Q13 こども広場事業に携わっている立場から気になっていることがありまして、子どもの居場所づくりの充実に関係すると思いますが、中島地区の若草小学校と柏陽中学校のエリアのこども広場が未だに開設されていません。若草小学校については小学校の体育館で放課後、週に1回『若草っこ』という形で開催されているようですが、当然土日は学校休みですし、学校の行事と重なると本来学校ですのでなかなか体育館も使えないということで、居場所が確保されているとは言えないんですね。この地区のこども広場事業が出来る場所の整備についてどのようなになっているかご説明いただきたい。

A13 若草小学校や柏陽中学校のこども広場につきまして、子どもの集う場所整備計画では、恵央団地の市営住宅の計画に併せて、複合施設ができてそこに広場が含まれるということで計画をしていまして、計画ではもうそろそろということではありました。ただ、実際は

市営住宅の建て替え計画が遅れていまして、今年度、計画が策定できたと聞いておりますので、今後進んでいくと思います。

Q14 だいたい、いつ頃にその複合施設は開設になるのでしょうか？

A14 今、現状では具体的な見込みは立っておりません。市営住宅の建て替え計画自体は3年ほど前からありますが、まだ市営住宅に住まわれている方が多くいらっしゃるにして引っ越しがなかなか進まない状況があります。市議会におきましても今年から特別委員会を設けて議会でも話を進めているところです。今年度中に計画の中でまだ明確になっていない部分も明らかにしながら進めていくということしか、私共の方もわかっていません。まずは、市営住宅の居住者の引っ越し作業が完了しないと想定している複合施設も難しいのかなと思いますので、今のところは見込みが立っていないというのが現状です。

Q15 そうするとやはりあの周辺だけこども広場が無いということになりますので、こども広場だけどこか仮の場所を用意する考えはないのでしょうか。

A15 柏陽地区なんですけれどもなかなか適切な場所が無く、過去に検討したこともありましたが、やはり一定の広さが必要で、空き店舗の規模では難しいだろうとなりました。

Q16 恵み野は隣接している地区ですので、若草小学校の子も来ています。やっぱり学校行事で若草っかが今週は出来なかったという話も聞きますし、土日は行くところが近くには無いし、恵み野に来るには小学生以上でも保護者の方の送迎が必要になりますし、これから冬場は特にそうですし、可哀想だなという気持ちが強いんですよね。やはり居場所がないと家にずっと居るということで色々な影響が懸念されてくるところなので、本来の複合施設の計画の目途がなかなか立たないのであれば、仮の場所も無いとの話でしたが、そこまで大きな場所でもなくても何かできないのかなと思うので、検討して頂けたらと思います。

Q16 想いとしては一緒ですので、ご意見として承らせて頂きます。

やはり必要性があってプランが出来ているわけなので、場所の目途が立たないということでは仕方ないというわけにはいかないですね。過去に検討したということも、はいそうですかというわけにはいきませんので、計画を立てた以上は必要性があって立てていることなので、その地域のご家庭やお子さんのために動いていただくしかないのではと思います。何とか宜しくお願いします。

【全体を通して】

Q17 先程の佐々木委員からのお話で柏陽中の地域にこども広場が無いということでしたが、柏陽会館にはそういった機能が全く無いのでしょうか。柏陽中と若草小の間ぐら

いにありますので。

もう1つは、保育士確保対策について、保育士の方の処遇改善で平成の何年かから給料が少しずつ上がってきていると認識していたんですが、潜在保育士の方々に訴求していくにあたって、処遇改善が進んでいることを潜在保育士の方々が認知されているのか、そういったアプローチも必要なのかなと思いました。

A17 柏陽会館にこども広場の機能はありませんが、今年から柏陽会館の2階で学童クラブを実施しています。

保育士確保対策に関しましては、処遇改善加算はキャリアに応じた加算が国の方で進めておりまして、給付費という形で入ってきて、各園で手当等として適正に配分されています。各園が募集の段階でキャリアに応じた手当等の反映をされていることと思います。市として処遇改善加算について全体に周知するということは行っていないんですけれども、恵庭市独自の支援金の制度のほうは条件等合いましたらお支払いしていきたいので、そういったことも含めて周知していきたい。

恵庭市は人口構成で若い方が多い、30・40代が多い街であります。転入の方も多く、その中に潜在保育士の方がいる可能性も高いかと思いますので、各園と協力しながら潜在保育士への働きかけを進めていきたいと思います。

保育士の合同説明会や復帰セミナーなどで、処遇改善が進んでいることをアプローチしていければと良いかなと思います。そういったことをキッカケに、「昔働いていた時とは違うんだな」と周知されていくのかと思います。

5. その他

次回開催は令和4年2月頃を予定。